

# 2009年度 NPO法人ひろしまレクリエーション協会 事業公募制イベントコンペティションの募集について

## 1. イベントコンペティションとは

ひろしまレクリエーション協会会員の皆様から、新規事業を提案していただくことにより、新規事業の創造と幅広いスタッフの養成を目的として、今年度新規に取り組む協会独自の事業です。

コンペで採用された場合は、提案者自ら企画・運営・実施後の反省まで責任を持って実施していただきます。事業に必用な機材・資金等については、別途定めた基準により協会から提供します。また、会員へのPRが必用な場合は、協会発行のレク協便りへの掲載等PR活動の協力をします。

この新しい事業であるコンペに応募していただくことにより、日頃協会の仲間と取り組んでみたいという事業が実現できたり、または協会と会員のみなさんとの新しいつながりが生まれてくることへの期待を込めてご案内いたします。

## 2. 応募条件

- ① 応募の代表者が、NPO法人ひろしまレクリエーション協会会員であることが条件です。
- ② スタッフの要件として、企画・運営にかかわるメンバー全体の3分の2以上が、当協会会員であること。なお、イベントで招聘する講師や助言者等については、会員資格がなくてもグループ外の協力者といたします。
- ③ 1グループにつき1件の応募とします。

## 3. 応募の対象となる活動・イベント

- ① 社会に貢献できる市民活動であること。活動の分野や内容については、特に限定しません。但し、次のような活動は除きます。
  - ・ 特定の個人や団体のみが利益を受ける活動
- ② 基本的には2010年度（4月1日～3月31日）に実施が可能なものが対象となります。
- ③ 政治・宗教・営利を目的とした事業は除きます。
- ④ 非営利活動として、講習会を開催する場合に参加費を取ることや、適正な価格での有料サービスの提供を行うことは認めます。

## 4. 費用の支払い対象となるもの

事業を計画する場合の支払い費用は、協会からの支出金は5万円を上限として費用を検討してください。また、参加費の徴収を予定している場合は、参加者数を想定のうえ事業収支を検討してください。

なお、費用の支払い対象として考えているものとして、講師謝金、会場使用料、PR費用、消耗品などを予定しています。スタッフ謝金、スタッフ用交通費、飲食費等の支出については経費としての対象といたしません。費用の詳細については、別途協議いたします。

事業終了後は個別の領収証により支出の確認をいたします。

## 5. 審査の実施

- ① 一次審査は別添書類により選考いたします。一次審査は非公開です。

- ② 一次審査の結果、選ばれた事業企画については、別途最終審査を行い、最終決定いたします。
- ③ 最終審査において、選考上聞き取り調査が必要と判断した場合、審査会場に出向いていただきプレゼンテーションしていただく場合があります。その場合、事前に日程をご案内いたします。

## 6. 選考基準

- ① 書類による選考基準
  - ・ 申請書類に不備はないか（記入漏れなど）
  - ・ 事業企画に工夫やアイデアがあり、新しい視点から取り組むものである事
  - ・ 事業の成果が社会に生かされ、社会への貢献度の高い事業である事
  - ・ 事業の実現性が高い事
  - ・ 予算の見積もりが適正であり、奨励金による効果が高い活動であること
- ② プレゼンテーションによる選考基準（実施した場合の基準）
  - ・ 審査員に事業の概要がわかりやすく伝えられる事
  - ・ 事業に対する熱意が感じられる事

## 7. 審査委員

NPO法人ひろしまレクリエーション協会理事とします。なお、必用により、当レクリエーション協会会長が有識者を審査委員に指名する場合があります。

## 8. 活動実績報告書の提出

選出されたグループは、事業実施後2ヶ月以内に、活動実績報告書・領収証を協会事務局に提出していただきます。様式については、別途事務局からお知らせいたします。

## 9. 応募の手続き

添付の書類に記入の上、郵送かメールにて提出してください。ファックスでの受付はいたしません。なお、協会ホームページに応募用紙が掲載してありますので、必要により取り込みの上応募にご利用ください。

## 10. 問合せ先・資料提出先

〒730-0042 広島市中区国泰寺1丁目7番24号国泰寺ビル301号室

NPO法人 ひろしまレクリエーション協会 事務局

事業公募制イベントコンペティション 係（担当砂橋）

TEL・FAX（082）241-1528

e-mail: office@npohiroshimarec.or.jp

ホームページ: <http://npohiroshimarec.or.jp>

【お願い】 電話でのお問合せは、毎週木曜日の10時～14時、または第1・第3火曜日の20時～21時の間でご連絡ください

## 11. 応募書類受付締め切り

平成22年1月31日（日） 消印有効



5. 実施する事業の内容

--

6. 実施のためのスケジュールを具体的に（予定でよいですから出来るだけ具体的に）

--

7. 事業予算書（この事業の収入と支出について、収入額と支出額が同額となるよう記入）

--

8. 事業実施による到達目標（ゴールがイメージできるように）

--

9. 事業実施後の展開

--